

令和5年度介護保険事業会計 9月補正予算 概要

1 予算規模

(1) 補正予算額

(単位:千円)

補正前額	9月補正額	予算現計額	前年度 9月補正額	前年度同期 予算額
1,469,105	15,012	148,117	4,390	1,494,319

(2) 款別補正予算〈抜粋〉

<歳入>

(単位:千円)

款	補正前額	9月補正額	予算現計額
7. 繰入金	239,375	159	239,534
8. 繰越金	22,408	14,853	37,261

<歳出>

(単位:千円)

款	補正前額	9月補正額	予算現計額
1. 総務費	43,212	159	43,371
7. 諸支出金	403	14,853	15,256

事業概要書

令和5年度9月補正予算【2号】

介護保険事業会計

【福祉課】

事業 番号	事業名	補正金額 (千円)	内容	頁
200	連合会負担金 (1 款 1 項 2 目)	159	介護保険サービスを利用するためには原則として所得等に応じて1～3割の自己負担で利用することとなっているが、第三者行為（交通事故等）によって介護が必要になった場合は、その行為を行った第三者が介護保険サービスを利用した際に係る費用を負担することとなっており、その求償事務を熊本県国民健康保険団体連合会に委託している手数料。	6
236	賠償金 (7 款 1 項 2 目)	14,853	支払基金では、介護保険法の規定により、40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者である第2号被保険者の介護保険料分を、各医療保険者から徴収し、市町村へ交付。今回、令和4年度の介護給付費及び地域支援事業費の実績に基づき、交付超過分があり、返還金が発生。	6